

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月10日

【四半期会計期間】 第138期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 三菱電機株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 下村 節宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 池田 誉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 池田 誉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第138期 第2四半期連結 累計期間	第138期 第2四半期連結 会計期間	第137期
会計期間		自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
売上高	百万円	1,898,385	1,019,348	4,049,818
税金等調整前四半期(当期)純利益	"	128,545	49,593	226,612
四半期(当期)純利益	"	79,484	24,207	157,977
純資産額	"	-	1,054,263	1,031,438
総資産額	"	-	3,460,444	3,485,080
1株当たり純資産額	円	-	491.18	480.51
基本的1株当たり四半期(当期)純利益	"	37.03	11.28	73.60
希薄化後1株当たり四半期(当期)純利益	"	37.03	11.28	73.59
自己資本比率	%	-	30.5	29.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	169,324	-	258,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	108,743	-	132,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	40,781	-	119,756
現金及び預金等の四半期末(期末)残高	"	-	347,017	334,311
従業員数	人	-	108,550	105,651

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続き並びに用語、様式及び作成方法に基づいて作成している。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

3 売上高には消費税等は含んでいない。

4 純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率は米国会計基準に基づいて表記している。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、当該四半期連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

三菱電機グループ(当社を中核として連結子会社148社、持分法適用関連会社43社を中心に構成)においては、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器、その他の6セグメントに関係する事業を行っており、その製品はあらゆる種類にわたっている。

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」のとおりである。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	108,550
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	28,704 [4,830]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員である。臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
重電システム	176,904
産業メカトロニクス	229,742
情報通信システム	121,969
電子デバイス	44,613
家庭電器	165,957
その他	639
計	739,824

(注) 上記金額は、仕込製品については仕切予定価格、注文製品については受注価格で示す。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況は、「3 財政状態及び経営成績の分析 (1) 業績」に記載している。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
重電システム	256,584
産業メカトロニクス	252,239
情報通信システム	165,272
電子デバイス	50,868
家庭電器	267,026
その他	162,449
消去	135,090
計	1,019,348

(注) 各種類別セグメントの金額には、セグメント間の内部売上高(振替高)を含めて表示している。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結、変更、解約等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績

当第2四半期連結会計期間における経営環境は、世界経済の減速基調が強まり、その影響を受けて国内経済も生産・輸出が弱含むなど、総じて厳しさを増してきた。加えて9月半ば以降、世界的な金融危機が一層深刻化するとともに、主要通貨に対して円高が進行した。

かかる中、三菱電機グループは、各事業における収益性改善・強化に加え、全社横断的な経営改善施策に継続的に取り組み、業績の確保と財務体質の改善を図るとともに、成長戦略の着実な実行により、持続可能な成長の実現を目指してきた。

この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高は、重電システム部門の増収などにより、1兆193億円、営業利益は、重電システム部門、情報通信システム部門の増益などにより、659億円となった。また、税金等調整前四半期純利益は495億円、四半期純利益は242億円となった。

なお、当社単独の受注高は7,128億円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

重電システム

社会インフラ事業は、国内外の発電事業等の伸長により、受注・売上とも増加した。

ビル事業は、昇降機のUAE向け案件の増加により、受注は増加したが、国内における建築基準法改正による建築着工棟数減少の影響及び景気後退による住宅市場の冷え込みにより、売上は減少した。

この結果、部門全体では、売上高は2,565億円となった。営業利益は、売上増加などにより、123億円となった。

なお、当社単独の受注高は2,454億円となった。

産業メカトロニクス

FAシステム事業は、高水準で推移してきた工作機械需要に加え、フラットパネルディスプレイ関連需要及び実装機関連需要の減速により、受注・売上とも減少した。

自動車機器事業は、8月以降、受注の減速はあったが、日系自動車メーカー向けのオルタネーター、スターター等の増加により、受注・売上とも増加した。

この結果、部門全体では、売上高は2,522億円となった。営業利益は、円高の影響などにより、234億円となった。

なお、当社単独の受注高は2,013億円となった。

情報通信システム

通信事業は、通信インフラ事業の受注・売上が増加したが、携帯電話端末事業の終息により、受注・売上とも減少した。

情報システム・サービス事業は、システムインテグレーション事業及びITインフラサービス事業の減少により、売上は減少した。

電子システム事業は、電子事業の伸長等により、受注・売上とも増加した。

この結果、部門全体では、売上高は1,652億円となった。営業利益は、携帯電話端末事業終息の効果などにより、83億円となった。

なお、当社単独の受注高は1,033億円となった。

電子デバイス

半導体事業は、国内携帯電話用パワーアンプ及び記録型DVD用レーザーダイオードの減少により、受注は減少したが、電鉄等のインフラ向けを中心としたパワー半導体等の増加により、売上は増加した。

液晶事業は、民生用途製品の増加により、受注・売上とも増加した。

この結果、部門全体では、売上高は508億円となった。営業利益は、半導体の価格低下などにより、19億円となった。

なお、当社単独の受注高は330億円となった。

家庭電器

家庭電器事業は、海外太陽光発電システム及び国内空調機器並びに電気温水器等が増加したものの、欧州の一部地域での空調機器の減少などにより、売上高は2,670億円となった。営業利益は、機種構成の改善などにより、199億円となった。

なお、当社単独の受注高は1,296億円となった。

その他

資材調達、物流等の関係会社を中心に、売上高は1,624億円となった。営業利益は、原価低減などにより、53億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

日本

電力事業及び空調機器事業の増等により、売上高は8,821億円、営業利益は470億円となった。

北米

自動車機器事業及び映像事業の減等により、売上高は655億円、営業利益は12億円となった。

アジア

空調機器事業の減等により、売上高は1,357億円、営業利益は84億円となった。

欧州

自動車機器事業の増等により、売上高は920億円、営業利益は50億円となった。

その他

その他所在地には豪州子会社等が含まれており、売上高は89億円、営業利益は2億円となった。

(2)キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間は、営業活動により増加した純キャッシュが725億円となった一方、投資活動に投入した純キャッシュが482億円となったため、フリー・キャッシュ・フローは242億円の収入となった。また、財務活動による純キャッシュは4億円減少し、現金及び預金等四半期末残高は3,470億円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、重電システム、情報通信システムのセグメントを中心とした増益等による四半期純利益の計上242億円、棚卸資産の減少324億円等により、725億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、自動車関連機器、FA関連機器、太陽光発電システム等の分野を中心とした設備投資による支出415億円、有価証券等の取得134億円等により、482億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金及び社債の返済等により4億円の支出となった。

(3)対処すべき課題

三菱電機グループは、「バランス経営」の3つの視点(「成長性」「収益性・効率性」「健全性」)を踏まえ、「強い事業をより強く」を目指した個別事業の強化(VI戦略^{*1})及び強い事業を核としたソリューション事業の強化(AD戦略^{*2})を両輪とする成長戦略を強力に推進するとともに、品質、コスト、生産技術力、開発力、知的財産、営業・サービス等の強化に取り組んでいく。併せて、たゆまぬ構造改革を実行することにより、経営環境の変動に耐える強靱な経営体質の確立を図り、業績の更なる改善に努めていく。

具体的には、「ものづくり力」の強化に向けて、素材価格の高騰に対応した原価低減活動の一段の強化、ソフトウェア及びハードウェアにおける開発・生産力の強化、開発設計段階からの品質改善活動の推進、Just In Time活動をはじめとする生産性向上策の推進、競争力強化に資する人材の投入・最適配置や中長期的視点を踏まえた人材構造の適正化等に取り組むとともに、棚卸資産の圧縮等による財務体質の改善に取り組んでいく。また、グローバル及びグループトータルで最適な事業推進体制を構築・強化するとともに、環境関連事業戦略の推進や新興国市場での事業拡大など成長市場への取り組み強化を図っていく。更に、開発、設計、調達、製造、販売、サービス等における連携を通じて、事業推進体制の一層の強化を図っていく。また、足下の世界的な金融危機の実体経済への影響拡大等、経営環境が一段と悪化するリスクが拡大する中、これら施策の一段の推進加速を図っていく。

加えて、CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の観点から、「企業理念^{*3}」及び「7つの行動指針^{*4}」に基づいた取り組みを積極的に推進し、特に、「遵法」については、内部統制の強化、教育の徹底など、三菱電機グループを挙げて対策を徹底するとともに、「環境」については、地球温暖化防止や循環型社会の形成等に向けた取り組みを推進していく。

三菱電機グループは、上記施策を着実に展開することにより、更なる企業価値の向上を目指していく。

*1 「VI」とはVictory(勝利の意味)の先頭の2文字をとったもの。

*2 「AD」とはAdvance(前進、進歩の意味)の先頭の2文字をとったもの。

*3 「企業理念」：三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、活力とゆとりある社会の実現に貢献する。

*4 「7つの行動指針」：

- ・「信頼」：社会・顧客・株主・社員・取引先等との高い信頼関係を確立する。
- ・「品質」：最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。
- ・「技術」：研究開発・技術革新を推進し、新しいマーケットを開拓する。
- ・「貢献」：グローバル企業として、地域、社会の発展に貢献する。
- ・「遵法」：全ての企業行動において規範を遵守する。
- ・「環境」：自然を尊び、環境の保全と向上に努める。
- ・「発展」：適正な利益を確保し、企業発展の基盤を構築する。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、381億円(製造費用へ計上した改良費等を含む)である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、三菱電機グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5)資産及び負債・資本の状況分析

総資産残高は、前連結会計年度末比246億円減少の3兆4,604億円となった。現金及び預金等が127億円増加、受注工事の進捗等に伴い棚卸資産が763億円増加、繰延税金資産の増加を主因としてその他の資産が172億円増加、設備投資により有形固定資産が150億円増加した。一方、売掛債権の回収が進み受取手形及び売掛金と長期営業債権は1,449億円減少した。

負債の部は、借入金及び社債残高が前連結会計年度末比117億円減少し、5,390億円となり、借入金比率は15.6%（前連結会計年度末比 0.2ポイント）となった。また、支払手形及び買掛金が689億円減少した一方、株価下落等に伴う年金積立不足の増加等により退職給付引当金が325億円増加した。

資本の部は、株価下落等を背景としたその他の包括利益累計額の減少414億円、配当金の支払い150億円による減少の一方、四半期純利益の計上794億円等により、前連結会計年度末比228億円増加の1兆542億円となり、自己資本比率は30.5%（前連結会計年度末比 + 0.9ポイント）となった。

(6)経営成績の分析

売上高

当第2四半期連結会計期間の売上高は、1兆193億円となった。これは、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイスのセグメントにおいて増収となったこと等によるものである。

売上原価及び費用並びに営業利益

売上原価は7,425億円となり、売上高に対する比率は72.8%となった。販売費及び一般管理費・研究開発費は2,108億円となり、売上高に対する比率は20.7%となった。

営業利益は重電システム、情報通信システム、家庭電器、その他のセグメントにおいて増益になったこと等により659億円となった。

営業外収益及び営業外費用

受取利息及び受取配当金は25億円、支払利息は25億円となり、金融費用の収支は均衡した。

受取利息及び受取配当金を除く営業外収益は、52億円となった。また、支払利息を除く営業外費用は、為替差損等の要因により215億円となった。

税金等調整前四半期純利益

税金等調整前四半期純利益は、営業利益は増加したものの、営業外費用の増加により、495億円（売上高に対する比率4.9%）となった。

四半期純利益

四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益の減少等により、242億円（売上高に対する比率2.4%）となった。

(7)見積り及び重要な会計方針

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成している。当社は四半期連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っており、それらの仮定と見積りは資産、負債、収益、費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示金額に影響を及ぼし、実際の結果がそれらの見積りと異なることもあり得る。主要な会計方針の要約は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（四半期連結財務諸表に対する注記）」に記載している。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、設備の重要な異動はない。

(2)設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末及び第1四半期連結会計期間末に計画していた設備投資計画(新設・拡充)は、次のとおり計画金額(意思決定ベース)を変更している。

事業の種類別 セグメントの名称	変更前計画金額 (百万円)	変更後計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
重電システム	28,000	36,000	電力・交通機器、昇降機の増産、合理化、品質向上 など
産業メカトロニクス	50,500	54,000	FA機器及び自動車機器の増産 など
情報通信システム	21,500	21,500	研究開発力強化、合理化 など
電子デバイス	14,000	14,000	パワーデバイスの増産 など
家庭電器	40,500	44,000	空調機器、太陽光発電システムの増産、合理化、品質向上 など
その他	9,500	9,500	-
共 通	6,000	6,000	研究開発力強化に伴う設備工事 など
合 計	170,000	185,000	-

(注) 1 経常的な設備の更新の為に除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

2 所要資金は、主に自己資金によるが、必要に応じて借入金及び社債の発行を実施する予定である。

3 当第2四半期連結会計期間においては、設備投資計画のうち、重電システム、産業メカトロニクス、家庭電器のセグメントについて、投資内容の見直しを行った。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	2,147,201,551	2,147,201,551	国内：東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部) 海外：フランクフルト、 ユーロネクスト(アムステルダム)、 ロンドン	
計	2,147,201,551	2,147,201,551		

(注)1 上記普通株式は、議決権を有している。

- 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 海外の取引所については、ユーロネクスト(アムステルダム)及びロンドンには原株を、フランクフルトには預託証券をそれぞれ上場している。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

平成15年6月27日開催の定時株主総会決議によるもの	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	437(注1)
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成21年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2 権利行使についての条件は次のとおりである。

- (1) 新株予約権者がその地位を失った場合は、その日後1年間に限り権利を行使することができる。ただし、権利行使禁止期間前にその地位を失った場合は、権利行使期間の初日から起算して1年間に限り権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めない。
- (3) その他の条件については、平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び新株予約権発行の代表執行役の決裁に基づき、当社と割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

3 権利の譲渡、質入れその他の処分を認めない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		2,147,201		175,820		181,140

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	188,955	8.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	131,320	6.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	84,892	3.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,675	3.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	71,437	3.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	61,370	2.86
三菱電機グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	45,657	2.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,718	1.76
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	37,360	1.74
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	32,495	1.51
計		762,882	35.53

(注)1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(受託者)から平成20年4月23日付けで、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社を共同保有者とする変更報告書が提出され、同報告書によれば、平成20年4月16日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行は、69,370,371株(持株比率3.23%)、三菱UFJ信託銀行株式会社は、109,777,120株(持株比率5.11%)、三菱UFJ投信株式会社は、8,307,000株(持株比率0.39%)、エム・ユー投資顧問株式会社は、8,181,000株(持株比率0.38%)保有しており、共同保有者所有株式数の合計は、195,635,491株(持株比率9.11%)と報告されている。なお、当社としては、平成20年9月30日現在の実質所有株式数を確認できないため、「大株主の状況」欄は、株主名簿に基づいて記載している。

2 フィデリティ投信株式会社から、平成20年6月4日付けで、フィデリティ投信株式会社及びエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)を共同保有者とする変更報告書が提出され、同報告書によれば、平成20年5月30日現在、フィデリティ投信株式会社は、81,028,000株(持株比率3.77%)、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)は、4,867,000株(持株比率0.23%)保有しており、共同保有者所有株式数の合計は、85,895,000株(持株比率4.00%)と報告されている。なお、当社としては、平成20年9月30日現在の実質所有株式数を確認できないため、「大株主の状況」欄は、株主名簿に基づいて記載している。

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,650,000		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,138,315,000	2,138,315	同上
単元未満株式	普通株式 5,236,551		同上
発行済株式総数	2,147,201,551		
総株主の議決権		2,138,315	

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式514株、三菱電機取引先持株会所有株式206株、相互保有自己名義株式として(株)カナデン500株、三菱電機クレジット(株)600株、荘内三菱電機商品販売(株)125株、相互保有他人名義株式として菱陽電機(株)933株、(株)シンリョー114株、イサハヤ電子(株)501株、大森電機工業(株)426株、アイテック阪急阪神(株)838株、ミヨシ電子(株)982株、(株)証券保管振替機構名義の株式450株が含まれている。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式37,000株(議決権37個)が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有 株式数 (株)	他人名義 所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	803,000	0	803,000	0.04
(株)カナデン	東京都港区新橋四丁目22番4号	879,000	0	879,000	0.04
菱電商事(株)	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号	500,000	0	500,000	0.02
(株)岡部マイカ工業所	福岡県中間市中間一丁目8番7号	500,000	0	500,000	0.02
菱陽電機(株)	岡山県小田郡矢掛町小田6621番地	220,000	0	220,000	0.01
(株)シンリョー	兵庫県神戸市兵庫区小松通五丁目1番6号	165,000	1,000	166,000	0.01
イサハヤ電子(株)	長崎県諫早市津久葉町6番41号	131,000	0	131,000	0.01
大森電機工業(株)	神奈川県横浜市都筑区東山田町1番地	101,000	0	101,000	0.00
(株)セツヨーアステック	大阪府大阪市北区南森町二丁目1番29号	100,000	0	100,000	0.00
アイテック阪急阪神(株)	大阪府大阪市福島区海老江一丁目1番31号	84,000	1,000	85,000	0.00
大井電気(株)	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号	67,000	0	67,000	0.00
三菱電機クレジット(株)	東京都品川区西五反田一丁目3番8号	57,000	0	57,000	0.00
(株)北弘電社	北海道札幌市中央区 北十一条西二十三丁目2番10号	12,000	0	12,000	0.00
ミヨシ電子(株)	広島県三次市東酒屋町306番地	11,000	0	11,000	0.00
太洋無線(株)	東京都大田区東糀谷二丁目11番18号	10,000	0	10,000	0.00
荘内三菱電機 商品販売(株)	山形県鶴岡市上畑町5番4号	8,000	0	8,000	0.00
計		3,648,000	2,000	3,650,000	0.17

(注) (株)シンリョーとアイテック阪急阪神(株)は、当社の取引先会社で構成されている三菱電機取引先持株会(東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)に加入しており、それぞれ同持株会名義で当社株式1,000株を所有している。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月
最高(円)	1,069	1,200	1,269	1,148	1,058	926
最低(円)	856	1,070	1,140	989	902	674

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1)取締役の状況

該当事項なし。

(2)執行役の状況

新任執行役

該当事項なし。

退任執行役

役名	担当	氏名	退任年月日
上席常務執行役	輸出管理・知的財産渉外・ 知的財産担当	杉山 彰	平成20年 7月22日 (死亡による退任)

役職の異動

役名	旧担当	新担当	氏名	異動年月日
上席常務執行役	監査・産業政策渉 外・法務担当	監査・産業政策渉外・ 法務・輸出管理・知的 財産渉外・知的財産担 当	徳永 良	平成20年 7月24日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法に基づいて作成している。

また、四半期連結財務諸表規則に定める様式に準拠して作成したセグメント情報を注記している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
1 現金及び預金等		347,017	334,311
2 有価証券	(注記3 及び11)	13,117	9,506
3 受取手形及び売掛金		764,189	912,171
4 棚卸資産	(注記4)	600,556	524,162
5 前払費用及びその他の流動資産		271,062	280,478
流動資産計		1,995,941	2,060,628
長期債権及び投資			
1 長期営業債権	(注記11)	3,511	480
2 投資有価証券及びその他	(注記3 及び11)	302,831	292,504
3 関連会社に対する投資及び貸付金	(注記5)	240,791	246,419
長期債権及び投資計		547,133	539,403
有形固定資産	(注記6 及び12)		
1 土地		101,405	102,617
2 建物及び構築物		597,150	578,956
3 機械装置及び その他の有形固定資産		1,448,258	1,425,188
4 建設仮勘定		31,782	25,733
計		2,178,595	2,132,494
5 減価償却累計額		1,561,516	1,530,471
有形固定資産計		617,079	602,023
その他の資産		300,291	283,026
資産合計		3,460,444	3,485,080

		当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債の部			
流動負債			
1 短期借入金	(注記6)	93,735	86,878
2 1年以内に期限の到来する社債及び 長期借入金	(注記6 及び11)	133,108	108,179
3 支払手形及び買掛金		688,659	757,606
4 未払費用		362,268	365,259
5 未払法人税等		66,410	69,973
6 その他の流動負債		123,832	118,006
流動負債計		1,468,012	1,505,901
社債及び長期借入金	(注記6 及び11)	312,201	355,740
退職給付引当金		508,820	476,224
その他の固定負債	(注記10)	57,710	55,995
負債合計		2,346,743	2,393,860
少数株主持分		59,438	59,782
資本の部			
資本金		175,820	175,820
授權株式数		8,000,000,000株	
発行済株式数			
当第2四半期連結会計期間末		2,147,201,551株	
前連結会計年度末		2,147,201,551株	
資本剰余金		210,897	210,890
利益準備金		56,863	56,189
その他の剰余金	(注記7)	771,818	708,033
その他の包括利益(損失)累計額	(注記3, 7及び9)	160,473	118,987
自己株式		662	507
当第2四半期連結会計期間末		803,514株	
前連結会計年度末		672,710株	
資本合計		1,054,263	1,031,438
負債、少数株主持分及び資本合計		3,460,444	3,485,080

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

		当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)
売上高		1,898,385
売上原価及び費用		
1 売上原価		1,364,313
2 販売費及び一般管理費		334,578
3 研究開発費		66,095
		1,764,986
営業利益		133,399
営業外収益		
1 受取利息及び受取配当金		7,431
2 その他の収益	(注記3 及び12)	13,363
		20,794
営業外費用		
1 支払利息		4,825
2 その他の費用	(注記3 及び12)	20,823
		25,648
税金等調整前四半期純利益		128,545
法人税等		
1 当期税額		34,275
2 法人税等の期間配分調整額		16,886
		51,161
連結利益		77,384
持分法による投資損益		2,100
四半期純利益		79,484
基本的1株当たり四半期純利益	(注記8)	37円 3銭
希薄化後1株当たり四半期純利益		37円 3銭

【第2四半期連結会計期間】

		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)
売上高		1,019,348
売上原価及び費用		
1 売上原価		742,570
2 販売費及び一般管理費		175,744
3 研究開発費		35,065
		953,379
営業利益		65,969
営業外収益		
1 受取利息及び受取配当金		2,510
2 その他の収益	(注記3)	5,218
		7,728
営業外費用		
1 支払利息		2,518
2 その他の費用	(注記3 及び12)	21,586
		24,104
税金等調整前四半期純利益		49,593
法人税等		
1 当期税額		22,773
2 法人税等の期間配分調整額		1,524
		24,297
連結利益		25,296
持分法による投資損益	(注記5)	1,089
四半期純利益		24,207
基本的1株当たり四半期純利益	(注記8)	11円28銭
希薄化後1株当たり四半期純利益		11円28銭

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
区分	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 四半期純利益		79,484
2 営業活動により増加した純キャッシュへの調整		
(1) 有形固定資産減価償却費	64,917	
(2) 有形固定資産の減損	2,498	
(3) 固定資産の売却却損益	835	
(4) 繰延税金の減少	16,886	
(5) 有価証券等の売却損益	492	
(6) 有価証券等の評価損	4,550	
(7) 持分法による投資損益	2,100	
(8) 受取手形及び売掛金の減少	140,659	
(9) 棚卸資産の減少(増加)	82,181	
(10) その他資産の減少	1,446	
(11) 支払手形及び買掛金の増加(減少)	67,008	
(12) 未払費用及び退職給付引当金の増加(減少)	12,416	
(13) その他負債の増加	5,149	
(14) その他	17,097	
営業活動により増加した純キャッシュ		169,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得		80,177
2 固定資産売却収入		890
3 有価証券等の取得		34,097
4 有価証券等の売却収入		5,689
5 貸付金の減少		47
6 その他		1,095
投資活動に投入した純キャッシュ		108,743
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 社債及び長期借入金による調達額		17,141
2 社債及び長期借入金の返済額		46,813
3 短期借入金の増加		4,064
4 配当金の支払		15,025
5 自己株式の取得		179
6 自己株式の処分		31
財務活動により増加(減少)した純キャッシュ		40,781
為替変動によるキャッシュへの影響額		7,094
現金及び預金等純増加額		12,706
現金及び預金等期首残高		334,311
現金及び預金等四半期末残高		347,017

補足情報

四半期支払額	
利息	4,688
法人税等	33,015

(四半期連結財務諸表に対する注記)

摘要

1 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、ARB(会計調査公報)、APB Opinions(会計原則審議会意見書)及びFASB Statements(財務会計基準審議会基準書)等米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法に基づいて作成している。

また、四半期連結財務諸表規則に定める様式に準拠して作成したセグメント情報を注記している。

当社は、昭和45年3月、欧州市場において米ドル建転換社債を発行するにあたり、投資銀行との預託契約に基づき、昭和44年度の連結会計年度以降、米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法に基づく連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、社債権者等へ開示していた。これらの事由等を基に、旧証券取引法の規定により提出する連結財務諸表を米国式連結財務諸表とすることを、旧連結財務諸表規則取扱要領第86に基づき大蔵大臣に申請し、昭和53年3月29日に承認を受けており、現在においても、連結会計年度及び四半期連結会計期間について、米国式連結財務諸表を作成し、これらを開示している。なお、当社は、米国証券取引委員会に登録していない。

当社が採用する会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なる主なものは次のとおりであり、金額的に重要なものについては我が国の基準に基づいた場合の税金等調整前四半期純利益に対する影響額を開示している。

(1) 四半期連結貸借対照表の表示

四半期連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示している。

(2) 四半期連結損益計算書の表示

四半期連結損益計算書上、我が国の連結財務諸表規則に規定されている特別利益(損失)は原則として営業外損益として表示している。

(3) 固定資産の圧縮記帳

固定資産の圧縮記帳額は、その固定資産の取得原価に振戻している。減価償却資産については、圧縮記帳額振戻後の取得価額に対応した減価償却費を計上している。本会計処理による税金等調整前四半期純利益に対する影響額は、当第2四半期連結累計期間で151百万円(損失)、当第2四半期連結会計期間で38百万円(損失)である。

(4) 従業員の退職給付及び年金

退職給付引当金は、予測給付債務と年金資産の公正価値との差額を計上しており、その一部は年金負債調整額として税効果控除後の額を資本の部から控除して表示している。

我が国の退職給付に係る会計基準の変更時差異の一部を一時償却するために、退職給付信託設定に伴い計上した退職給付引当金繰入額を振戻している。

(5) 棚卸資産に関連する前渡金及び前受金の表示

受注契約に基づく前受金は関連する棚卸資産から控除して表示し、また、棚卸資産に関連する前渡金は棚卸資産に組替表示している。

摘要

2 主要な会計方針の要約

以下、対象期間(年度)について特に断りのない限り、記載事項は当第2四半期連結累計期間、第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度において共通の事項である。

(1) 連結の方針

この四半期連結財務諸表は、親会社及び子会社(重要でない子会社を除く。)の勘定に基づき作成し、すべての重要な連結会社相互間項目及び未実現損益は消去している。関連会社に対する投資額は重要性のないものを除き持分法により計算された価額をもって計上している。

なお、米国財務会計基準審議会の解釈指針第46号改訂(FIN46R)「変動持分事業体の連結」に従い、事業体に対して議決権以外の手段で財務上の持分を保有しているか否か、また、それに応じてその事業体を連結すべきか否かを判定している。

(2) 経営活動の概況

当社グループは家庭電器から人工衛星まで広範囲にわたる電気機械器具の開発、製造、販売を世界中で行っている。当社グループの事業は(1)重電システム、(2)産業メカトロニクス、(3)情報通信システム、(4)電子デバイス、(5)家庭電器、(6)その他から構成されている。

各事業分野別の内部売上高消去前の構成比率は、当第2四半期連結累計期間では重電システム21%、産業メカトロニクス23%、情報通信システム13%、電子デバイス5%、家庭電器24%、その他14%となっており、当第2四半期連結会計期間では重電システム22%、産業メカトロニクス22%、情報通信システム14%、電子デバイス5%、家庭電器23%、その他14%となっている。

当社グループの事業活動は日本を中心に行われており、売上高の向先地域別の構成比率は、当第2四半期連結累計期間では日本64%、北米8%、アジア15%、欧州11%、その他2%となっており、当第2四半期連結会計期間では日本66%、北米7%、アジア15%、欧州10%、その他2%となっている。

当社グループの生産活動は、親会社(23生産拠点)を中心とする日本の生産拠点及び米国、英国、タイ、マレーシア、中国等にある海外の生産拠点にて行われている。

(3) 見積りの使用

当社は、四半期連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っており、それらの仮定と見積りは資産、負債、収益、費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示金額に影響を及ぼす。それらの仮定と見積りの影響を受ける重要項目には、債権、棚卸資産及び繰延税金資産に対する評価引当金、有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員退職給付に係る資産、債務等が含まれる。実際の結果がそれらの見積りと異なることもあり得る。

また、当社は公正価値による見積りにおいて、米国財務会計基準審議会の基準書第157号(SFAS157)「公正価値による測定」を適用している。同基準書は公正価値の定義、公正価値の測定フレームワークの構築及び公正価値による測定の開示の強化を行うものである。当四半期報告書において同基準書による注記はしていない。

(4) 現金及び預金等

四半期連結キャッシュ・フロー計算書の資金概念として、3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期金融資産を現金等価物とし、現金及び預金等に含めている。

(5) 有価証券及び投資有価証券

米国財務会計基準審議会の基準書第115号(SFAS115)「負債証券及び持分証券投資の会計処理」を適用している。

同基準書は、負債証券及び持分証券投資を売買目的有価証券、売却可能有価証券または満期まで保有する有価証券に分類することを要求している。

売買目的有価証券は主に近い将来に売却することを目的として取得し、保有するものである。満期まで保有する有価証券は、会社がある満期まで保有する意思と能力を有するものである。売却可能有価証券は、売買目的有価証券または満期まで保有する有価証券以外のすべての有価証券が分類される。

売買目的有価証券及び売却可能有価証券は公正価値により評価される。満期まで保有する有価証券は、額面を超過したまたはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価法により評価される。売買目的有価証券から生じる未実現損益は損益計算書に含められる。売却可能有価証券から生じる未実現損益は、実現するまでは損益計算書には含めず、関連税効果控除後の金額をその他の包括利益(損失)の一項目に含めて表示される。

有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の移動平均原価により決定されている。

一時的でない公正価値の下落を伴う売却可能有価証券は、公正価値で評価し、その評価損は損益計算書に含められ、評価後の金額が新たな簿価として設定される。下落が一時的でないか否かを判断するにあたっては、市場価格が回復するまでその有価証券を保有する能力及び意思があるかどうか、及び有価証券の市場価格が原価まで回復することを示唆する証拠が反対の証拠より強いかどうかを考慮している。この評価の証拠には減損の発生している理由、発生期間、期末日以降の価値の変動、及び被投資会社の今後の見通しが含まれる。

上記以外の有価証券は、取得価額により評価している。一時的でない価値の下落が発生している場合には、上記売却可能有価証券の減損に用いられる基準と同様の基準を用いて損失を認識している。

(6) 貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒実績率及び貸倒懸念債権等特定の債権の評価に基づいて計上している。

(7) 棚卸資産

仕掛品は低価法に基づいて計上している。注文製品及び仕込製品の取得原価については、それぞれ個別法及び総平均法に基づいている。受注契約に基づく前受金は棚卸資産から控除している。原材料及び製品は低価法によっており、その場合の取得原価は原則として総平均法に基づいている。重電システムについては、一般的な慣行に従って1年以上の長期の工事も棚卸資産に含めている。

摘要

(8) 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産は取得価額によって計上しており、その減価償却は、一般的な資産区分、構造及び利用方法に従って見積られた耐用年数を用いて、主として定率法によっているが、一部の資産は定額法によっている。見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長50年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年である。

(9) リース

米国財務会計基準審議会の基準書第13号(SFAS13)「リース会計」を適用している。

同基準書は、キャピタル・リース取引について、リース取引開始時に最低リース料支払予定額の割引現在価値とリース資産の公正価値のいずれか低い金額にて固定資産計上すること、及び借主が所有する固定資産に対する減価償却と同様の方法により償却することを要求している。

(10) 法人税等

米国財務会計基準審議会の基準書第109号(SFAS109)「法人税等の会計処理」を適用している。

同基準書による資産負債法では、資産及び負債の貸借対照表上の価額と各々の税務計算上の価額との差異、並びに繰越欠損金額及び繰越税額控除金額について繰延税金資産及び負債が認識される。この繰延税金資産及び負債は、これらの一時差異が解消すると予想される年度の課税所得に適用される税率により計算される。また、税率の変更による影響は当該改正制定年度の損益として認識される。評価引当金は、繰延税金資産の一部または全部が実現できないであろうと予想される場合に計上され、繰延税金資産を正味実現可能価額まで減じている。

また、当社は、米国財務会計基準審議会の解釈指針第48号(FIN48)「法人所得税の不確実性に関する会計処理 - 米国財務会計基準審議会基準書第109号に関する解釈指針」を適用している。当社は、税制上の恩典の認識基準として認容される可能性が否認される可能性よりも高い場合に、その財務諸表への影響を認識している。

(11) 製品保証

当社は、製造上やその他の不具合に対し製品保証を行っている。これらの製品保証は、製品の種類や販売地域及びその他の要因ごとに定められた期間あるいは一定の使用条件に応じて与えられる。当社は、主に過去の無償工事実績及び補修費用に関する現状に基づく見積額を製品保証引当金に計上している。

(12) 退職給付制度

米国財務会計基準審議会の基準書第158号(SFAS158)「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理 - 米国財務会計基準審議会の基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」の積立状況の認識及び開示に関する規定を適用している。これにより、年金制度の積立状況(すなわち年金資産の公正価値と予測退職給付債務の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益(損失)累計額に計上している。

(13) 収益の認識

収益の認識は、所有権の移転を含む取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われていること、売価が確定しているまたは確定しうるものであること、かつ回収可能性が確からしいことすべての要件を満たす場合に行っている。家庭電器・半導体等の大量生産製品は、顧客が製品を受入れた時点で、重電・産業用機器等の検収を必要とする製品は、顧客が製品を受入れ、当社が当該製品に関して所定の性能が達成されていることを実証し、顧客による最終的な動作確認のうち重要となり得ないものを残すのみとなった時点で収益計上している。保守契約による収益は、契約期間にわたり保守を実行し、その費用が発生した時点で計上している。また、特定の長期請負契約については、工事進行基準を適用している。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定している。販売価格の確定している契約において予想される損失は、その金額が合理的に見積られる場合、損益計算書に計上する。特定の契約条件等に応じ判明した偶発事象に対し、合理的に見積られる引当を計上している。

また、製品、機器、据付及び保守等の組み合わせによる取引契約については、米国緊急問題専門委員会の基準書00-21号(EITF00-21)「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」に従い、構成要素が別個の会計単位として取り扱われる場合には、収益を各会計単位の公正価値に基づいて配分している。

(14) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理している。

(15) 物流費用

物流費用は、主として販売費及び一般管理費に計上している。

(16) 1株当たり四半期純利益

基本的1株当たり四半期純利益は、普通株主へ配当可能となる四半期純利益を期中における発行済株式数の加重平均値で除して算出している。希薄化後1株当たり四半期純利益は、潜在的な利益の希薄化を加味したものであり、すべての転換社債が期首または期中発行の場合は発行時に株式へ転換され、かつすべての潜在的株式買取権が権利行使され、当社の普通株式を自己株式として平均市場価格で購入するものと見做して算出している。

摘要

(17)外貨建債権債務及び在外連結子会社等の財務諸表項目の換算

外貨建債権債務及び在外連結子会社等の財務諸表の円換算は、米国財務会計基準審議会の基準書第52号(SFAS52)「外国通貨の換算」に準拠している。

同基準書のもとでは、外貨表示財務諸表のすべての資産及び負債については、期末日レートにより、また、すべての収益及び費用については、期中の加重平均レートによって円貨に換算される。その結果生ずる換算差額はその他の包括利益(損失)累計額に含まれ、「為替換算調整額」として資本の部に表示している。

(18)金融派生商品

米国財務会計基準審議会の改訂後の基準書第133号(SFAS133)「金融派生商品及びヘッジ活動の会計処理」を適用している。

同基準書は、金融派生商品及びヘッジ活動の会計基準を規定し、すべての金融派生商品を資産または負債として貸借対照表に計上し、公正価値により評価することを要求している。金融派生商品の公正価値の変動は、当該商品が公正価値ヘッジ目的またはキャッシュ・フローヘッジ目的かにより、当期の損益またはその他の包括利益(損失)累計額に計上される。公正価値ヘッジ目的については、ヘッジ対象及び金融派生商品の公正価値の変動額は当期の損益に計上され、キャッシュ・フローヘッジ目的については、金融派生商品のヘッジ有効部分の公正価値の変動額はヘッジ対象が損益に認識されるまで、貸借対照表のその他の包括利益(損失)累計額に計上される。また、ヘッジの非有効部分については直ちに当期の損益に計上される。

(19)証券化取引

米国財務会計基準審議会の基準書第140号(SFAS140)「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理」を適用している。

同基準書のもとでは、売掛債権を譲渡する証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、金融資産の譲渡として認識される。したがって、譲渡された売掛債権は、貸借対照表から除外される。売掛債権の譲渡に関する損益は、譲渡部分に配分された帳簿価額によって算定される。留保された権益は、譲渡日における譲渡部分と留保部分の公正価値に基づいて配分された帳簿価額によって計上される。当社は公正価値に関して、貸倒損失を除いた将来予想キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定している。

(20)長期性資産の減損

米国財務会計基準審議会の基準書第144号(SFAS144)「長期性資産の減損または処分の会計処理」を適用している。

同基準書のもとでは、有形固定資産及び償却対象の無形資産などの保有及び使用中の長期性資産は、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合において、減損に関する検討を要求される。会社が保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生じると予測される割引前見積将来キャッシュ・フローと比較することによって判定される。当該資産の帳簿価額がその見積将来キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識する。売却以外により処分予定の長期性資産は、処分が実施されるまでは保有及び使用中の資産として分類される。売却予定として分類された長期性資産は、貸借対照表上においては他の長期性資産とは区別して表示され、帳簿価額及び売却費用控除後の公正価値のいずれかが低い金額で評価され、もはや償却されない。また、売却予定として分類された処分グループの資産及び負債は、貸借対照表上においてそれぞれの適切な科目で別個に表示される。

(21)株式に基づく報酬

ストックオプション制度について、米国財務会計基準審議会の基準書第123号(平成16年改訂)(SFAS123R)「株式に基づく報酬」を適用している。

同基準書は、会社が従業員に対するストックオプションの付与日における公正価値に基づき、株式報酬と交換で受け取った従業員の勤務費用を認識することを要求している。また、付与日後の報酬の修正から生じた追加報酬費用は認識されなければならない。

(22)のれん及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会の基準書第141号(SFAS141)「企業結合」及び基準書第142号(SFAS142)「のれん及びその他の無形資産」を適用している。

基準書第141号は、平成13年7月1日以降に完了するすべての企業結合についてパーチェス法で会計処理することを要求しており、また、取得時ののれんとは区別して認識及び報告することが要求されるその他の無形資産、並びにのれんに含まれるべきその他の無形資産を明示している。

基準書第142号は、のれんの償却を行わず、かわりに少なくとも1年に一度の減損テストを行うことを要求している。また、基準書第142号は、耐用年数が確定できるその他の無形資産についてはその耐用年数で償却し、かつ基準書第144号に従って減損テストを行うことを要求している。一方、耐用年数が確定できないその他の無形資産については、その耐用年数が確定するまでは償却を行わず、減損テストを行うことを要求している。

摘要

(23)撤退または処分活動に関して発生する費用

米国財務会計基準審議会の基準書第146号(SFAS146)「撤退または処分活動に関して発生する費用の会計処理」を適用している。

同基準書は、撤退または処分活動に関する費用の会計処理及び開示を規定しており、財務会計概念書第6号(SFAC6)「財務諸表の構成要素」における負債の定義を満たした場合に限り、負債を認識することを要求している。また、撤退または処分活動に関して発生する負債の当初の測定に公正価値を用いることも要求している。

(24)保証

米国財務会計基準審議会の解釈指針第45号(FIN45)「他者の負債への間接保証を含む、保証人の会計処理及び保証に関する開示」を適用している。

同解釈指針は、その適用対象契約に関して、平成15年1月1日以降に債務の保証または賠償責任契約を締結または変更した時点で、その公正価値で保証人の貸借対照表上負債認識すること、並びに製品保証債務の期中増減を含め、企業が引き受けた保証について開示することを要求している。また、当社は既存の一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して、損失が発生する可能性が高いかどうかを識別するために、債務の保証または賠償責任の履行条件を継続して監視し、損失の見積りが可能な場合は損失を計上している。

(25)資産除却債務

米国財務会計基準審議会の基準書第143号(SFAS143)「資産除却債務の会計処理」を適用している。

同基準書は、特定のリース債務を除き、取得、建設や開発の結果として生じる、もしくは通常の経営活動から生じる長期性資産の除却に関連する法的債務について適用される。同基準書は、そのような資産除却債務を負った期間に公正価値の合理的な見積りが可能であれば、公正価値でその債務を認識することを要求している。関連する資産除却費用は長期性資産の帳簿価額の一部として資産化され、その後、その資産の耐用年数にわたり費用化される。資産除却債務の当初測定後、時間の経過及び債務に内在する見積将来キャッシュ・フローの変化を反映させるために、債務は各期間終了時点で修正される。

(26)組替再表示

前連結会計年度の表示は、当四半期連結会計期間の表示に合わせ一部組替再表示している。

摘要

3 有価証券

有価証券、投資有価証券及びその他に含まれる市場性のある有価証券は、売却可能有価証券によって構成されている。売却可能有価証券に関する当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度の期末日現在における主な有価証券の種類ごとの取得原価、総未実現利益及び損失、公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	平成20年9月30日				平成20年3月31日			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
有価証券								
売却可能有価証券								
国債及び外国政府債	403			403	403			403
社債	4,235		38	4,197	2,625	3	21	2,607
投資信託	8,482	457	422	8,517	6,306	417	227	6,496
	<u>13,120</u>	<u>457</u>	<u>460</u>	<u>13,117</u>	<u>9,334</u>	<u>420</u>	<u>248</u>	<u>9,506</u>

(単位：百万円)

	平成20年9月30日				平成20年3月31日			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
投資有価証券及びその他								
売却可能有価証券								
国債及び外国政府債	2,599	18		2,617	2,599	34		2,633
社債	61,881	80	8,155	53,806	59,680	98	7,170	52,608
投資信託	564		2	562	513			513
市場性のある株式	103,468	50,033	10,583	142,918	85,399	59,875	7,369	137,905
	<u>168,512</u>	<u>50,131</u>	<u>18,740</u>	<u>199,903</u>	<u>148,191</u>	<u>60,007</u>	<u>14,539</u>	<u>193,659</u>

当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度における市場性のない株式の取得原価は、13,566百万円及び13,889百万円である。

平成20年9月30日現在における売却可能有価証券の償還期限別情報は次のとおりである。

(単位：百万円)

	取得原価	公正価値
1年内償還	13,120	13,117
1～5年内償還	15,798	14,787
5年超償還	49,246	42,198
市場性のある株式	103,468	142,918
	<u>181,632</u>	<u>213,020</u>

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却額、実現利益及び実現損失は次のとおりである。

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間

売却額	304
実現利益	56
実現損失	0

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間

売却額	275
実現利益	33
実現損失	0

摘要	当第2四半期連結会計期間 (平成20年9月30日) (単位：百万円)	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (単位：百万円)
4 棚卸資産 棚卸資産の内訳は次のとおりである。		

摘要	当第2四半期連結会計期間 (平成20年9月30日) (単位：百万円)	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (単位：百万円)
仕掛品	344,898	281,379
前受金	31,759	27,604
差引	313,139	253,775
原材料	76,511	73,428
製品	210,906	196,959
合計	600,556	524,162

5 関連会社に対する投資

当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度における持分法を適用している関連会社の要約財務諸表は次のとおりである。

流動資産	1,365,660	1,241,306
有形固定資産	387,848	521,679
その他の資産	257,526	278,689
資産合計	2,011,034	2,041,674
流動負債	962,570	976,938
固定負債	391,933	411,457
負債合計	1,354,503	1,388,395
資本	656,531	653,279
負債・資本合計	2,011,034	2,041,674
売上高	528,813	2,200,157
四半期(当期)純利益	11,781	44,545

持分法を適用している関連会社のうち上場会社9社(前連結会計年度9社)に関する情報は次のとおりである。

株式の持分法による評価額	40,750	40,084
株式の時価	28,491	35,402

6 短期借入金、社債及び長期借入金

短期借入金の内訳は次のとおりである。

銀行等からの借入	83,285	71,878
コマーシャル・ペーパー	10,450	15,000
合計	93,735	86,878

平成20年9月30日現在、当社の未使用コミットメントラインは114,000百万円であり、契約している金融機関から短期資金を調達することができる。

社債及び長期借入金の内訳は次のとおりである。

銀行等からの借入金		
担保付	596	667
無担保	233,144	245,465
社債		
無担保	175,000	185,020
キャピタル・リース債務	36,569	32,767
小計	445,309	463,919
1年以内に期限の到来する額	133,108	108,179
合計	312,201	355,740

一部の担保付借入契約は追加担保の要求を認め、また、無担保の借入契約も担保物件あるいは保証人を要求できる旨の規定がある。有形固定資産のうち827百万円(前連結会計年度827百万円)は、銀行等からの長期借入金の担保となっている。

摘要	当第2四半期連結会計期間 (平成20年9月30日) (単位：百万円)	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (単位：百万円)
7 包括利益(損失)及びその他の包括利益(損失)累計額 包括利益(損失)の内訳は次のとおりである。		
	(単位：百万円)	
	当第2四半期連結累計期間	
四半期純利益	79,484	
その他の包括利益(損失)		
為替換算調整額	8,694	
年金負債調整額	23,302	
有価証券未実現損益	9,637	
デリバティブ未実現損益	147	
包括利益合計	37,998	
	(単位：百万円)	
	当第2四半期連結会計期間	
四半期純利益	24,207	
その他の包括利益(損失)		
為替換算調整額	9,403	
年金負債調整額	36,495	
有価証券未実現損益	16,199	
デリバティブ未実現損益	50	
包括利益(損失)合計	37,840	
その他の包括利益(損失)累計額の内訳は次のとおりである。		
為替換算調整額	3,805	4,889
年金負債調整額	171,548	148,246
有価証券未実現損益	14,874	24,511
デリバティブ未実現損益	6	141
その他の包括利益(損失)累計額	160,473	118,987

摘要		
8 1株当たり四半期純利益及び純資産額 基本的及び希薄化後1株当たり四半期純利益の算出における、四半期純利益及び発行済株式数の調整内容は次のとおりである。		
	(単位：百万円)	
	当第2四半期連結累計期間	
四半期純利益	79,484	
普通株式に係る四半期純利益	79,484	
平均発行済普通株式数	2,146,464,163株	
希薄化の要因		
ストックオプション	9,136	
調整後発行済普通株式数	2,146,473,299株	
1株当たり四半期純利益		
基本的四半期純利益	37円 3銭	
希薄化後四半期純利益	37円 3銭	
	(単位：百万円)	
	当第2四半期連結会計期間	
四半期純利益	24,207	
普通株式に係る四半期純利益	24,207	

摘要

平均発行済普通株式数	2,146,417,553株
希薄化の要因	
ストックオプション	8,534
調整後発行済普通株式数	<u>2,146,426,087株</u>
1株当たり四半期純利益	
基本的四半期純利益	11円28銭
希薄化後四半期純利益	11円28銭
1株当たり純資産額	491円18銭

摘要

9 金融派生商品及びヘッジ活動

(1) 外国為替リスク管理及び金利変動リスク管理

当社及び子会社は事業活動を遂行する上で、外国為替相場及び金利相場の変動による市場リスクに晒されている。当社及びいくつかの子会社は、これらのリスクを回避する目的で先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することはない。

(2) 契約金額、想定元本金額及び信用リスク

先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップには、取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)があるが、当社及び子会社は、取引先の信用格付けが高いため、信用リスクはほとんどないと判断している。

当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度の期末日現在における先物為替予約及び通貨スワップの契約金額、並びに金利スワップの想定元本金額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	平成20年9月30日	平成20年3月31日
先物為替予約		
外貨売予約	99,912	49,197
外貨買予約	28,293	24,255
通貨スワップ	4,850	4,983
金利スワップ	12,700	12,700

(3) 公正価値ヘッジ

いくつかの子会社は、通貨の変動に対応するために通貨スワップを実施し、当取引を公正価値ヘッジと位置づけている。当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価から除外された損益に重要性はなかった。

(4) キャッシュ・フローヘッジ

当社及びいくつかの子会社は、社債及び長期借入金の一部を変動金利から固定金利へ変更するために金利スワップを実施し、当取引をキャッシュ・フローヘッジと位置づけている。当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価から除外された損益に重要性はなかった。

(5) ヘッジ指定されていないデリバティブ取引

米国財務会計基準審議会の改訂後の基準書第133号(SFAS133)「金融派生商品及びヘッジ活動の会計処理」におけるヘッジ商品として指定されていない先物為替予約、通貨スワップの一部及び金利スワップの一部についても、外国為替相場及び金利変動の相場による市場リスクをヘッジすることを目的として利用されている。当社及びいくつかの子会社は、これらの商品の未実現損益の変動を損益に計上している。

摘要	当第2四半期連結会計期間 (平成20年9月30日) (単位：百万円)	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (単位：百万円)	
10 契約債務及び偶発債務			
(1) 保証債務に関する割引前の最高支払額			
銀行借入等に関する保証			
従業員	15,284	17,071	
関係会社等	5,047	5,325	
その他	5,187	5,282	
合計	25,518	27,678	
<p>なお、従業員に係る債務保証は、主に住宅ローンに関するものであり、保証期間は1年から28年である。また、関係会社等に係る保証債務は、信用力を補完するものであり、保証期間は1年から6年である。</p>			
(2) 固定資産の購入に関する約定債務の額	16,605	19,384	
(3) 割引手形	587	633	
<p>当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度の期末日現在において、重要な信用リスクの集中はない。当社及びいくつかの子会社は訴訟の被告となっているが、次の事項を除いて、当社の経営者はこれらの訴訟によって賠償があるとしても連結上の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることはないと考えている。</p> <p>当社グループは、米国のDRAM市場とSRAM市場における米国独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査を受けている。また、関連した複数の民事訴訟も提起されており、DRAMに関しては、一部の当事者と和解を進めている。</p> <p>当社は、ガス絶縁開閉装置の欧州での販売に関するEU競争法違反容疑について欧州委員会からの決定通知を受領したが、決定内容には当社の事実認識と異なる点があることから欧州第一審裁判所へ提訴している。</p> <p>当社は、欧州におけるDRAM及び変圧器の販売について、欧州委員会から競争法関連の質問を受け対応している。これらの独占禁止法或いは競争法事案について、当第2四半期連結会計期間末において、米国DRAM及び欧州ガス絶縁開閉装置に関して今後発生する可能性のある損失の見積額を競争法等関連費用引当金として41,063百万円計上しており、その他に関しては、法的手続きの結果が当社連結上の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は、現段階で不明である。</p>			
11 金融商品の公正価値			
<p>金融商品の公正価値の見積りについては、以下の方法により算定している。</p>			
(1) 現金及び預金等、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金、及びその他の流動負債は、短期間で決済されるため、それぞれの貸借対照表計上額は公正価値に近似している。			
(2) 有価証券と投資有価証券及びその他の大部分は、市場価格に基づいて算定している。市場性のない有価証券については、適正な費用の範囲内で合理的な見積りを行うことはできない。			
(3) 長期営業債権は、将来のキャッシュ・フローから見積割引率を用いて算定した現在価値によっている。			
(4) 社債及び長期借入金は、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから期末借入金利を用いて算定した見積現在価値によるか、または市場価格に基づいて算定している。			
(5) 金融派生商品は、主にヘッジ目的の先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップであるが、公正価値については、外国為替銀行の相場に基づいて算定している。			
当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度の期末日現在における金融商品の見積公正価値は次のとおりである。			
非金融派生商品(負債)			
市場性のある有価証券	計上額 見積公正価値	213,020 213,020	203,165 203,165
長期営業債権	計上額 見積公正価値	3,511 3,915	480 953
社債及び長期借入金 (1年以内に期限の到来する額を含む)	計上額 見積公正価値	408,740 403,874	431,152 428,525
金融派生商品(負債)			
先物為替予約	計上額 見積公正価値	5,141 5,141	1,289 1,289
通貨スワップ	計上額 見積公正価値	117 117	27 27
金利スワップ	計上額 見積公正価値	103 103	119 119
<p>なお、公正価値の見積りについては、特定時点で利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づき算定している。これらの見積りは、その性質上主観的なものであり、不確実性や重要な判断を伴う事項を含むため、正確には算定できない。これらの前提が変動することにより見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p>			

摘要	
12 損益に関するその他の情報	(単位：百万円)
	当第2四半期連結累計期間
為替差益	2,172
事業再編費用	3,572

摘要

減損損失 2,498

為替差益は「営業外収益 - その他の収益」に計上している。

事業再編費用は「営業外費用 - その他の費用」に計上している。当第2四半期連結累計期間の内容は、洗濯機事業の終息に伴う設備の撤去・廃却に係る費用及びアフターサービス費用等3,572百万円である。

減損損失は「営業外費用 - その他の費用」に計上している。当第2四半期連結累計期間において、有形固定資産の減損2,498百万円を計上した。主な内容は、当社の旧研修施設に係る減損1,549百万円であり、減損損失の測定は、主として売却費用控除後の公正価値に基づいている。

(単位：百万円)
当第2四半期連結会計期間

為替差損	9,412
事業再編費用	3,572
減損損失	2,498

為替差損は「営業外費用 - その他の費用」に計上している。

事業再編費用は「営業外費用 - その他の費用」に計上している。当第2四半期連結会計期間の内容は、洗濯機事業の終息に伴う設備の撤去・廃却に係る費用及びアフターサービス費用等3,572百万円である。

減損損失は「営業外費用 - その他の費用」に計上している。当第2四半期連結会計期間において、有形固定資産の減損2,498百万円を計上した。主な内容は、当社の旧研修施設に係る減損1,549百万円であり、減損損失の測定は、主として売却費用控除後の公正価値に基づいている。

13 リース

当社及びいくつかの子会社は、主に機械装置及び器具備品等の借手となっている。

平成20年9月30日現在の解約不能オペレーティング・リースの最低リース料支払予定額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	オペレーティング・リース
1年以内	2,509
1年超2年以内	2,246
2年超3年以内	1,625
3年超4年以内	652
4年超5年以内	184
5年超	45
最低リース料支払予定額合計	7,261

摘要

14 セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	重電システム (百万円)	産業メカトロニクス (百万円)	情報通信システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	254,284	244,518	157,872	45,408	262,764	54,502	1,019,348		1,019,348
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,300	7,721	7,400	5,460	4,262	107,947	135,090	135,090	
計	256,584	252,239	165,272	50,868	267,026	162,449	1,154,438	135,090	1,019,348
営業利益	12,378	23,411	8,302	1,910	19,914	5,347	71,262	5,293	65,969

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	重電システム (百万円)	産業メカトロニクス (百万円)	情報通信システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	446,943	489,714	259,115	89,761	514,034	98,818	1,898,385		1,898,385
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,851	15,807	10,982	10,687	6,857	204,528	253,712	253,712	
計	451,794	505,521	270,097	100,448	520,891	303,346	2,152,097	253,712	1,898,385
営業利益	25,282	59,934	9,664	3,510	42,391	6,499	147,280	13,881	133,399

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮し6区分としている。

2 各事業の主な製品の名称は下記のとおりである。

重電システム.....タービン発電機、水車発電機、原子力機器、電動機、変圧器、パワーエレクトロニクス機器、遮断器、ガス絶縁開閉装置、開閉制御装置、監視制御・保護システム、大型映像表示装置、車両用電機品、エレベーター、エスカレーター、ビルセキュリティシステム、粒子線治療装置、その他

産業メカトロニクス...プログラマブルコントローラー、インバーター、サーボ、表示器、電動機、ホイスト、電磁開閉器、ノーヒューズ遮断器、漏電遮断器、配電用変圧器、電力量計、無停電電源装置、工業用ミシン、数値制御装置、放電加工機、レーザー加工機、産業用ロボット、クラッチ、自動車用電装品、カーエレクトロニクス・カーメカトロニクス機器、カーマルチメディア機器、その他

情報通信システム.....無線通信機器、有線通信機器、監視カメラシステム、衛星通信装置、人工衛星、レーダー装置、アンテナ、誘導飛しょう体、射撃管制装置、放送機器、データ伝送装置、ネットワークセキュリティシステム、情報システム関連機器及びシステムインテグレーション、その他

電子デバイス.....パワーモジュール、高周波素子、光素子、液晶表示装置、プリント基板、マイコン、システムLSI、その他

家庭電器.....液晶テレビ、プロジェクションテレビ、ディスプレイモニター、プロジェクター、DVD、ルームエアコン、パッケージエアコン、冷蔵庫、扇風機、洗濯機、換気扇、太陽光発電システム、電気温水器、蛍光灯、照明器具、圧縮機、冷凍機、加湿機、除湿機、空気清浄機、ショーケース、クリーナー、電子レンジ、IHクッキングヒーター、その他

その他.....資材調達・物流・不動産・広告宣伝・金融等のサービス、その他

摘要

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	759,071	61,996	99,893	89,466	8,922	1,019,348		1,019,348
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	123,078	3,532	35,874	2,603	6	165,093	165,093	
計	882,149	65,528	135,767	92,069	8,928	1,184,441	165,093	1,019,348
営業利益	47,083	1,265	8,482	5,049	220	62,099	3,870	65,969

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,372,186	124,972	191,114	192,147	17,966	1,898,385		1,898,385
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	238,827	7,868	79,923	5,491	21	332,130	332,130	
計	1,611,013	132,840	271,037	197,638	17,987	2,230,515	332,130	1,898,385
営業利益	95,832	2,934	22,711	8,683	512	130,672	2,727	133,399

(注) 1 地域の区分は地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮し5区分としている。

2 各区分に属する主な国、または地域は下記のとおりである。

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) アジア.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア
- (3) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、スペイン、イタリア

摘要

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
海外売上高	75,258	155,616	98,320	18,443	347,637
連結売上高					1,019,348
連結売上高に占める 海外売上高の割合	7.4%	15.3%	9.6%	1.8%	34.1%

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
海外売上高	148,483	280,273	210,687	42,270	681,713
連結売上高					1,898,385
連結売上高に占める 海外売上高の割合	7.8%	14.8%	11.1%	2.2%	35.9%

(注) 1 地域の区分は地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮し4区分としている。

2 各区分に属する主な国、または地域は下記のとおりである。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) アジア.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア

(3) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、スペイン、イタリア

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

2 【その他】

(1)平成20年10月30日開催の取締役会において、平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、剰余金の配当として、1株につき6円(総額12,878,388,222円)を支払うことを決議した。

(2)その他該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

三菱電機株式会社

執行役社長 下村 節 宏 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 亮司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記1及び2参照）に準拠して、三菱電機株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表に対する注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号に代えて「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。